

『統合・通学区域の見直し案等に関するアンケート』

集計結果報告

管理部教育総務課

目次

1. 調査の目的	2
2. 調査方法	2
(1) 調査対象及び調査内容	2
(2) 対象者の抽出方法	2
(3) 調査方法	2
(4) 調査期間	2
3. 集計にあたって	3
4. アンケート回収結果	3
5. 集計概要	5
(1) 全体の集計概要	6
(2) 金杉台小学校の集計概要	9
(3) 金杉台小学校以外の 5 校の集計概要	9
【参考】指定学区の集計概要（金杉台小学校の一部）	10
【参考】選択地域の集計概要（金杉台小学校の一部を含む周辺 5 小学校）	10
6. 集計結果	11
7. 自由記述	16
(1) Q 4-1 の自由記述	16
(2) Q 5-1 の自由記述	19
(3) Q 6-1 の自由記述	20
(4) 余白等への自由記述	24
【参考】アンケート様式	31
(1) 質問・回答用紙	32
(2) パンフレット	38

『統合・通学区域の見直し案等に関するアンケート』集計結果報告

1. 調査の目的

1 学年 1 学級が今後も継続する見込みの金杉台中学校の今後のあり方に関して、他の周辺校と比べ地理的課題の少ない御滝中学校との統合が望ましいと考え、その検討状況を説明し、意見聴取を行ってきた。意見聴取の一つの手段として9月に実施したアンケートにおいて、通学区域（学区）の見直しにより金杉台中学校の生徒数の増加を求める意見が多数あったことから、統合・通学区域の見直し案に対する今後中学校入学を控える児童の保護者の率直な考えを把握し、今後の検討の資料とする。

2. 調査方法

(1) 調査対象及び調査内容

金杉台中学校の指定学区及び選択地域の小学生の保護者を対象とした。なお、9月の保護者アンケートの結果と11月の地域説明会での意見を踏まえ、今回のアンケートは1～3年生の保護者も対象に加えた。

- ①金杉台小学校に在籍する1～6年生の保護者
- ②周辺小学校のうち金杉台中学校を選択できる地域に居住する1～6年生の保護者

(2) 対象者の抽出方法

学務課の学齢簿システムを使い抽出（令和元年12月23日現在）

(3) 調査方法

各学校を通じて配付・回収（一部郵送・窓口で直接持参による提出を含む）

(4) 調査期間

令和2年1月6日（月）～1月15日（水）

3. 集計にあたって

- 兄弟姉妹など 1 世帯に対象となる児童が複数いる場合、それぞれに用紙を配付した（回答は世帯で 1 枚でも良いとした）。集計は、回答のあった児童数を基にした。
- 設問に対する回答数（N）は別途記載した。
- 回答の比率（%）は、原則としてその設問の回答数（N）を基数として算出し、小数点第 1 位を四捨五入した。このため、数値の合計が 100%にならない場合がある。

4. アンケート回収結果

- 対象者 945 人に対し、回答用紙 725 枚の提出があった。
- 1 世帯に対象となる児童が複数いる場合、回答は世帯で 1 枚でも良いとしたため、回答のあった児童数は 807 人となり、回答率は 85%であった。
- 学校別の対象者数及びアンケートの回答数、回答率は次表のとおり。

総計	対象者数 X	回答数 N	回答率 N/X
	945	807	85%
金杉台小学校	284	233	82%
高根小学校	84	73	87%
金杉小学校	163	130	80%
三咲小学校	68	58	85%
二和小学校	266	252	95%
法典東小学校	80	61	76%

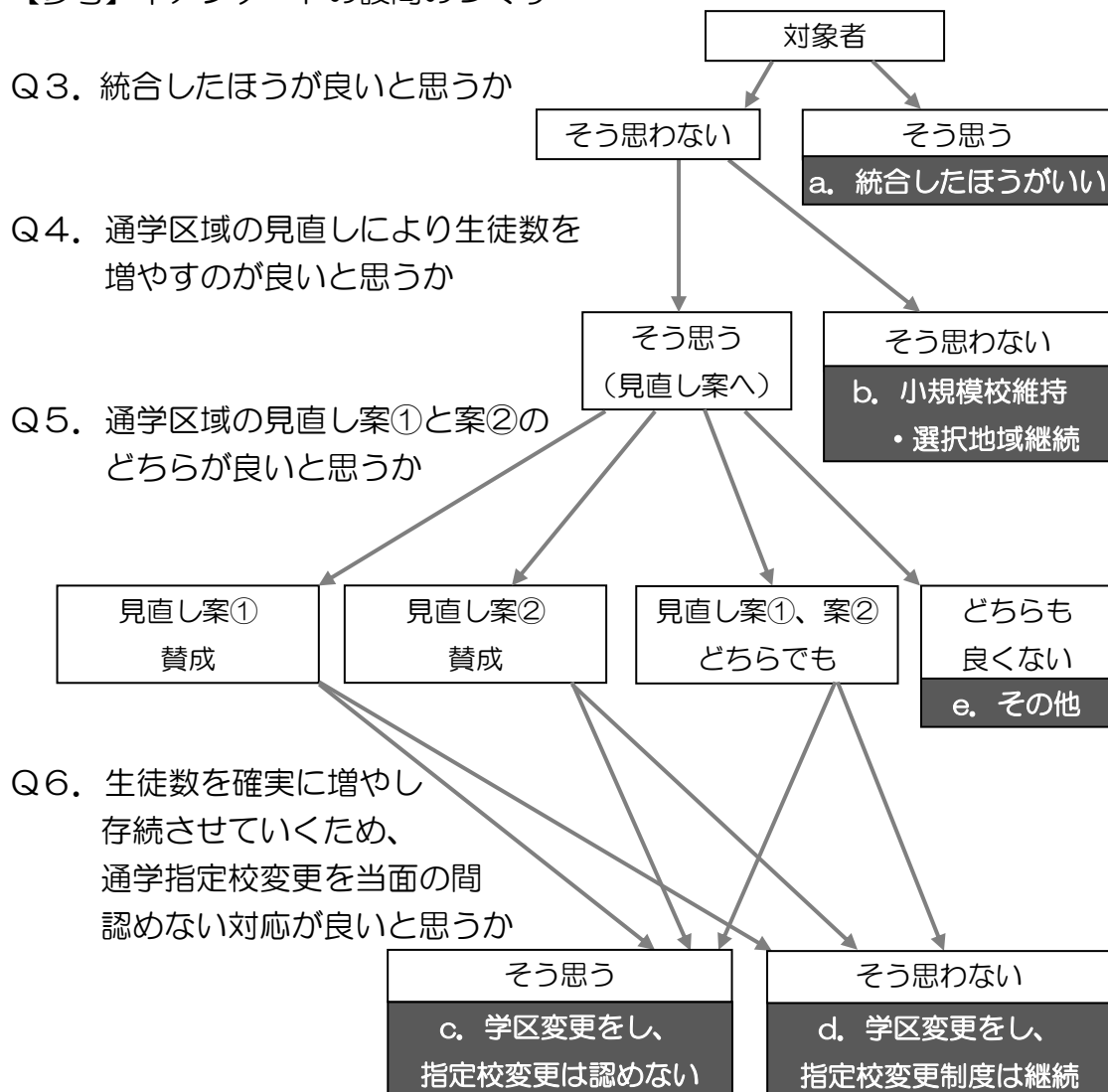
- 学年別の対象者数及びアンケートの回答数、回答率は次表のとおり。

総計	対象者数 X	回答数 N	回答率 N/X
	945	807	85%
1年生	154	119	77%
2年生	164	132	80%
3年生	159	136	86%
4年生	171	143	84%
5年生	164	145	88%
6年生	133	112	84%
(未回答)	—	20	—

5. 集計概要

- アンケートの集計結果は「6. 集計結果」にまとめ、設問の有効回答数に対し、回答の比率を算出している。しかし、今回のアンケートは、以下【参考】のとおり回答が段階的に終了していく構成とし、アンケート対象者が通学区域の見直し等に対してどのような考えであるかを分析できるようにした。このため、設問 Q3. から設問 Q6. の回答について、全回答数に対する回答の比率により整理・分析し、集計概要とした。

【参考】本アンケートの設問のつくり



※回答は、a. ～e. のいずれかに至り、回答終了となる。

「そう思う」には、「どちらかというと思う」を、「そう思わない」には、
は「どちらかというと思うわない」を、それぞれ含み集計概要とした。

(1)全体の集計概要

- 全ての回答に関して、設問 Q3. から設問 Q6. の回答について、全回答数に対する回答の比率により整理・分析した集計概要は以下のとおり。

(N= 807)

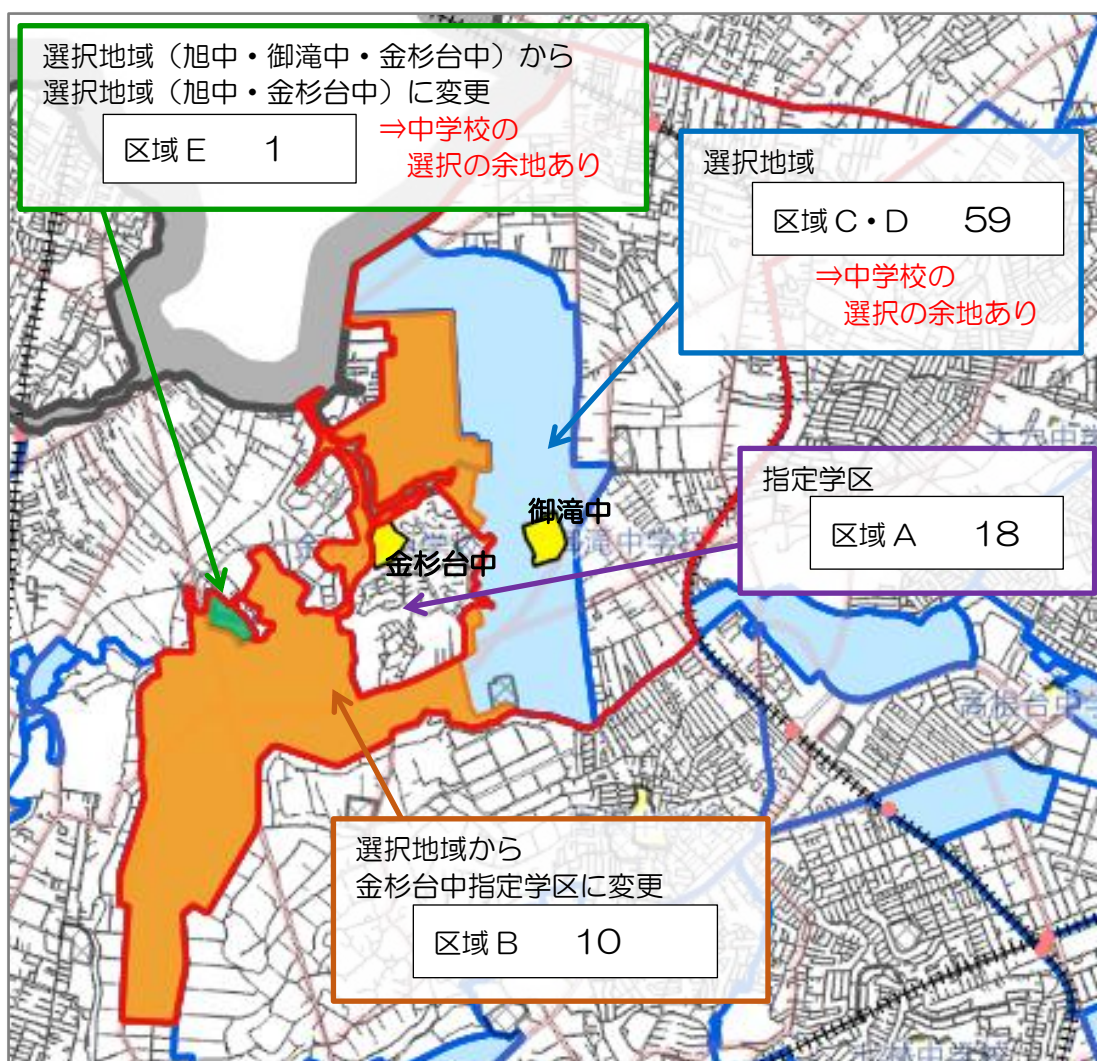
	回答数	%
a. 統合したほうが良い	546	68%
b. 小規模校維持・選択地域継続	41	5%
c. 学区変更をし、指定校変更は認めない	160	20%
d. 学区変更をし、指定校変更制度は継続	42	5%
e. その他・未回答	18	2%

- 上記の全体の集計概要において、「c. 学区変更をし、指定校変更は認めない」の回答数 160 における、「Q5. 見直し案」と「Q2. お住まいの区域」の回答についてクロス集計した。
- お住まいの区域によって、見直し案による変更後も引き続き選択地域となり中学校を選ぶ余地が残る場合がある。このため、見直しによって金杉台中学校の指定学区を広げることを積極的に支持していると考えられるのは、見直し案①の場合、区域 A 及び B の 28 人（全体 807 人に対し 3%）であった。
- 同様に見直し案②を積極的に支持していると考えられるのは区域 A・B・C の 97 人（全体 807 人に対し 12%）であった。
- 見直し案①、または見直し案②の各区域における回答数を地図中に示したものは次ページのとおり。
 - ※設問 Q5. では「見直し案①」、「見直し案②」、「どちらでも良い」から選択することとなるため、「どちらでも良い」については、見直し案①、案②の回答数のそれぞれに加算した。

見直し案①の区域別「見直し案①・どちらでも良い」の回答数

※見直し案① 59 + どちらでもいい 29 = 計 88 人

- ・見直し案①は、区域 C・D・E では、変更後も選択地域となり中学校を選ぶ余地がある。このため、積極的に金杉台中学校の指定学区を広げるこの見直し案①を支持していると考えられるのは区域 A 及び B の 28 人（全体 807 人に対し 3%）であった。



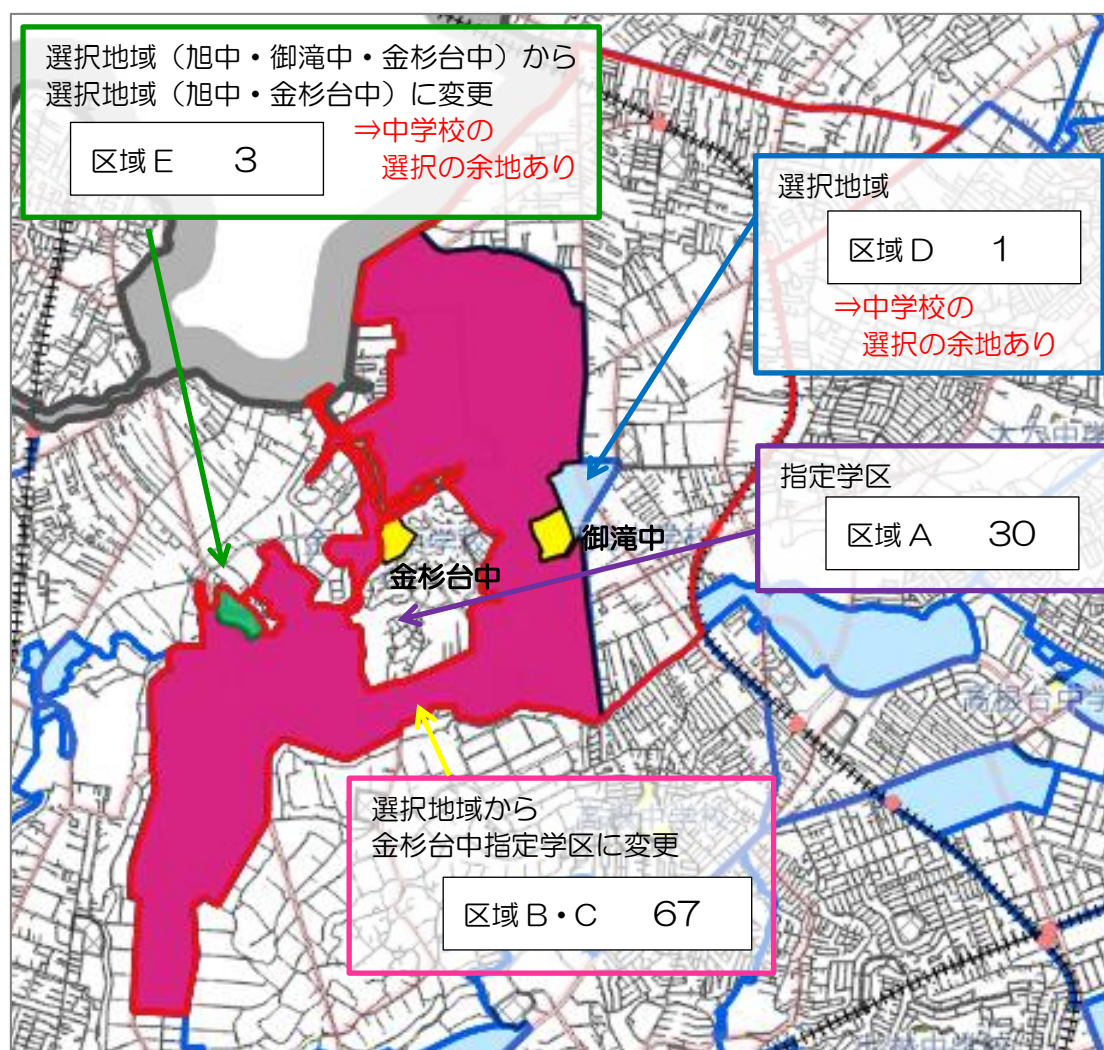
見直し案①（両校からの距離で見直した場合）（パンフレットより抜粋）

選択地域のうち、金杉台中学校と御滝中学校からの距離が概ね同程度となるオレンジ色の地域を金杉台中学校の指定学区に変更する見直し案。一部、緑色の地域は、高根小学校と法典東小学校を選択できる地域であるため、小中学校のつながりを考慮し、旭中学校と金杉台中学校の選択地域とします。

見直し案②の区域別「見直し案②・どちらでも良い」の回答数

※見直し案② 72 + どちらでもいい 29 = 計 101 人

- ・見直し案②は、区域 D・E では、変更後も選択地域となり中学校を選ぶ余地がある。このため、積極的に金杉台中学校の指定学区を広げるこの見直し案②を支持していると考えられるのは区域 A・B・C の 97 人（全体 807 人に対し 12%）であった。



見直し案②（両校の生徒数で見直した場合）（パンフレットより抜粋）

金杉台中学校の生徒数を増やすために、選択地域のほぼ全域のピンク色の地域を、金杉台中学校の指定学区に変更する見直し案。一部、緑色の地域は、高根小学校と法典東小学校を選択できる地域であるため、小中学校のつながりを考慮し、旭中学校と金杉台中学校の選択地域とします。

御滝中学校のほうが近い地域が金杉台中学校に変更となり、通学距離が長くなる地域も一部含まれます。また、御滝中学校に近接する一部の地域も金杉台中学校の指定学区となります。

(2) 金杉台小学校の集計概要

- ・設問 Q1. で在籍校は金杉台小学校を選択した回答に関して、設問 Q3. から設問 Q6. の回答について、全回答数に対する回答の比率により整理・分析した集計概要は以下のとおり。

(N= 233)

	回答数	%
a. 統合したほうが良い	104	45%
b. 小規模校維持・選択地域継続	11	5%
c. 学区変更をし、指定校変更は認めない	100	43%
d. 学区変更をし、指定校変更制度は継続	9	4%
e. その他・未回答	9	4%

(3) 金杉台小学校以外の 5 校の集計概要

- ・設問 Q1. で在籍校は金杉台小学校以外（高根小学校・金杉小学校・三咲小学校・二和小学校・法典東小学校の 5 校）を選択した回答に関して、設問 Q3. から設問 Q6. の回答について、全回答数に対する回答の比率により整理・分析した集計概要は以下のとおり。

(N= 574)

	回答数	%
a. 統合したほうが良い	442	77%
b. 小規模校維持・選択地域継続	30	5%
c. 学区変更をし、指定校変更は認めない	60	10%
d. 学区変更をし、指定校変更制度は継続	33	6%
e. その他・未回答	9	2%

【参考】指定学区の集計概要（金杉台小学校の一部）

- ・設問 Q2. でお住まいの区域から、金杉台中学校の指定学区（区域 A）を選択した回答に関して、設問 Q3. から設問 Q6. の回答について、全回答数に対する回答の比率により整理・分析した集計概要は以下のとおり。

(N= 91)

	回答数	%
a. 統合したほうが良い	33	36%
b. 小規模校維持・選択地域継続	2	2%
c. 学区変更をし、指定校変更は認めない	43	47%
d. 学区変更をし、指定校変更制度は継続	4	4%
e. その他・未回答	9	10%

【参考】選択地域の集計概要（金杉台小学校の一部を含む周辺 5 小学校）

- ・設問 Q2. でお住まいの区域から、金杉台中学校の選択地域（区域 B～E）を選択した回答に関して、設問 Q3. から設問 Q6. の回答について、全回答数に対する回答の比率により整理・分析した集計概要は以下のとおり。

(N= 713)

	回答数	%
a. 統合したほうが良い	511	72%
b. 小規模校維持・選択地域継続	39	5%
c. 学区変更をし、指定校変更は認めない	117	16%
d. 学区変更をし、指定校変更制度は継続	38	5%
e. その他・未回答	8	1%

6. 集計結果

Q1. お子様について該当するものに○を付けてください。

(N= 807)

		回答数	%
在籍校	金杉台小学校	233	29%
	高根小学校	73	9%
	金杉小学校	130	16%
	三咲小学校	58	7%
	二和小学校	252	31%
	法典東小学校	61	8%
	(未回答)	0	0%

(N= 807)

		回答数	%
学年	1年生	119	15%
	2年生	132	16%
	3年生	136	17%
	4年生	143	18%
	5年生	145	18%
	6年生	112	14%
	(未回答)	20	2%

Q2. 左ページ（※本資料のアンケート質問・回答用紙「金杉台中学校の通学区
域に係る住所一覧表」を参照）の一覧表をご覧ください、お住まいの住所
の区域（A～E）の該当するものに○を付けてください。

(N= 807)

		回答数	%
区域	A	91	11%
	B	166	21%
	C	474	59%
	D	4	0%
	E	69	9%
	(未回答)	3	0%

※お住まいの住所の区域による現在の通学区域と、通学区域を見直した場合
の通学区域（案①、案②）は、以下のようになります。変更がある場合は
色付けしています。

区域	現在	見直し案①	見直し案②
A	【指定】 金杉台中学校	【指定】 金杉台中学校	【指定】 金杉台中学校
B	《選択》 御滝・金杉台	【指定】 金杉台中学校	【指定】 金杉台中学校
C	《選択》 御滝・金杉台	《選択》 御滝・金杉台	【指定】 金杉台中学校
D	《選択》 御滝・金杉台	《選択》 御滝・金杉台	《選択》 御滝・金杉台
E	《選択》 旭・御滝・金杉台	《選択》 旭・金杉台	《選択》 旭・金杉台

※見直し案①及び案②の地図については、『パンフレット』6ページ、8ページ参照

Q3. 金杉台中学校の推計をふまえ、御滝中学校と統合したほうが良いと思いますか。該当する番号に○を一つだけ付けてください。

※①金杉台中学校、②御滝中学校、③統合した場合、の推計については『パンフレット』5ページ参照

(N= 807)

		回答数	%
1	そう思う	336	42%
2	どちらかというと思う	210	26%
3	どちらかというと思わない	135	17%
4	そう思わない	121	15%
	(未回答)	5	1%

⇒1番又は2番に○を付けた方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

⇒3番又は4番に○を付けた方は、Q4へお進みください

Q4. (この質問は、Q3での3番又は4番に○をした方にお聞きします。)

金杉台中学校と御滝中学校の通学区域の見直しにより、金杉台中学校の生徒数を増やすのが良いと思いますか。該当する番号に○を一つだけ付けてください。

(N= 256)

		回答数	%
1	そう思う	129	50%
2	どちらかというと思う	85	33%
3	どちらかというと思わない	21	8%
4	そう思わない	20	8%
	(未回答)	1	0%

⇒1番又は2番に○を付けた方は、Q5へお進みください

⇒3番又は4番に○を付けた方は、Q4-1へお進みください

Q4-1. (この質問は、Q4で、3番又は4番に○をした方にお聞きします。)

「どちらかという そう思わない」、「そう思わない」と回答した理由をお聞かせください。(その他の方法があればお書きください。)

(N= 31)

※自由記述 31 件は、「7. 自由記述(1)」に掲載しています。

⇒Q4-1にお答えの方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

Q5. (この質問は、Q4で、1番又は2番に○をした方にお聞きします。)

通学区域の見直し案①と案②のどちらが良いと思いますか。該当する番号に一つだけ○を付けてください。

※Q2の表で、お住まいの住所の見直し案①及び案②による通学区域変更の有無を再度ご確認ください。

(N= 214)

	回答数	%
1 見直し案①	88	41%
2 見直し案②	80	37%
3 どちらでも良い	38	18%
4 どちらも良くない	3	1%
(未回答)	5	2%

⇒1番～3番に○を付けた方は、Q6へお進みください

⇒4番に○を付けた方は、Q5-1へお進みください

Q5-1. (この質問は、Q5で、4番に○をした方にお聞きします。)

「どちらも良くない」と回答した理由をお聞かせください。(その他の方法があればお書きください。)

(N= 3)

※自由記述 3 件は、「7. 自由記述(2)」に掲載しています。

⇒Q5-1にお答えの方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

Q6. (この質問は、Q5で、1番～3番に○をした方にお聞きします。)

通学区域を見直して金杉台中学校の指定学区を拡大しても、現在は通学指定校変更制度により御滝中学校へ通学校を変更することが可能です。

金杉台中学校の生徒数を確実に増やし存続させていくため、部活動及び通学距離を理由（他の理由を除く）とした通学指定校変更を、当面の間、認めないとする対応が良いと思いますか。該当する番号に○を一つだけ付けてください。

※通学指定校変更制度の概要については『パンフレット』3ページ参照

(N= 206)

	回答数	%
1 そう思う	70	34%
2 どちらかというと思う	90	44%
3 どちらかというと思わない	24	12%
4 そう思わない	18	9%
(未回答)	4	2%

⇒1番又は2番に○を付けた方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

⇒3番又は4番に○を付けた方は、Q6-1へお進みください

Q6-1. (この質問は、Q6で、3番又は4番に○をした方にお聞きします。)

「どちらかというと思わない」、「そう思わない」と回答した理由をお聞かせください。（他に金杉台中学校の生徒数を増加させる方法があればお書きください。）

(N= 33)

※自由記述 33件は、「7. 自由記述(3)」に掲載しています。

ご協力ありがとうございました。

集計結果は、今後の地域説明会等でお知らせいたします。

7. 自由記述

自由記述については、個人情報やデリケートな内容、調査の目的に直接関係のないと判断される内容を除き、一定程度類型化した形で公表することとしている。このため、一部、配慮を要すると考えられる記載内容については、修正又は一部削除等した。

回答に当たっては、1世帯に対象となる児童が複数いる場合、世帯で1枚でも良いとした。一方、1世帯で複数枚提出している場合もあることから、重複した記載内容については除外することとした。このため、自由記述の有効回答数と以下の掲載件数は一致しない。

(1) Q4-1の自由記述

Q4-1. (この質問は、Q4.「金杉台中学校と御滝中学校の通学区域の見直しにより、金杉台中学校の生徒数を増やすのが良いと思いますか。」で、3番又は4番に○をした方にお聞きします。)

「どちらかという そう思わない」、「そう思わない」と回答した理由をお聞かせください。(その他の方法があればお書きください。)

2校又は3校からの選択のほうが良い。
今住宅が増えています。あえて広域しなくても増えるのでは…と思いますが。
今住宅が増えているので将来的に増加も期待できると思います。
今は決められないため。
うちの子がそうなる困るから。きょうだいと違うのは嫌です。
御滝中学校のほうが近いのに今回の学区見直しで遠い金杉台中学校へ通学となってしまう児童もいると思うので、生徒数を増やすということより、安全に通学できる学校を選ぶということが大事だと思いました。

御滝中学校には特別支援学級があったり部活動も多いため。
同じ学校の友達と一緒にの学校に行ってほしいです。
金杉台中学校を増やすより、御滝中学校の人数を減らす方向を考えるべきかと思います。
きょうだいが別々の学校になってしまい、不便に感じるから。
子供が御滝中学校に行きたがっているから。
子供が友達と同じ学校に行きたいと思ったからです。
この先、子供の数が増えていくとは思わないので、今回もし通学区域を見直したとしても、また統合などになりそう。これから増える世代のための施設にしたほうがいいのでは？
小学校 6 年間過ごしてきた友達と中学校で離れるのはさびしい。本人も御滝中学校に進学するものだと思っているため。
少人数には少人数の良いところがいっぱいあるので、お金がかかるから統合！は良くないと思う。中学校の広さがあれば、小中を建て直すや、保育園誘致、高齢者との交流など、色々な事にも使えると思う。
少人数には良さもある。（一人一人を見てくれそう）
少人数の学級を希望する生徒の受け皿になると思う。
少人数の学校がよいという方もいるので、今のまま選択できるほうがよい。少人数の特色を生かしたシステムを希望します。
選択肢があるのは子供にとって良いことだと思う。そもそも通学区域でしぼるような考えが今の時代に合っていないのではないか。

選択できるという状況が子供にとっていいと思う。交通の安全面を考えて近い学校がいいのか、やりたい部活がある学校を行きたいと思うのか、子供の気持ち大事。船橋市全体で学区という区切りがあるけども、すべての子供に選択肢を…とも思う。
金杉台中学校に行きたいという方もいらっしゃるようなので、統合しなくてすむのであればしないほうが良いと思うのだが、自宅の通学区域が見直しされ、金杉台中学校指定になってしまうのは困るため。（現時点では御滝中学校への進学を検討）
通学区域の見直しにより、強制的に金杉台中学校に通わせることになるから。選択制にしたほうが良いと思う。（たとえ片寄ることになっても）
通学時間が長くなりました。
通学する子供の意志・意見が一番大事だと思う。大人の事情もあるだろうが、子供が選択できることが良いと思う。（今は）しかし将来減るのであれば、1クラスの最低人数を定めて満たない場合は御滝中学校との統合も仕方ない。
通学の距離が遠くなるのでは？人数が多すぎるといじめなども増えるのでは？先生の目が行き届かなくなる。
統合するよりも生徒がいる限り続けて欲しいです。人数が減少して閉校するのは、勝手な都合であり、子供に負担がかかる（通学時間等）。
特に。
特に何も。
人数が同じくらいになるならいいかもしれないが、片寄るなら学校を1つにしたほうがいい。
人数が増えたら、新しく部活をつくって活動することを約束して広く伝える。
二和小学校と御滝中学校に近く立地条件が良いので家を購入しておりますので金杉台中学校に指定されるのは反対です。困ります。よろしくお願いいたします。

(2) Q5-1 の自由記述

Q5-1. (この質問は、Q5.「通学区域の見直し案①と案②のどちらが良いと思いますか。」で、4番に○をした方にお聞きします。)

「どちらも良くない」と回答した理由をお聞かせください。(その他の方法があればお書きください。)

区域 E だが御滝中学校も選択肢に入れてほしい。選択肢を少なくするのに反対。

見直し案①で指定校変更制度ありがたい。それぞれの特性があるので人数が増えればそれで良いわけでもなく行きたい学校に行ければいい。

見直し案だけでは人数やクラス数がわからないので何とも判断できません。御滝中学校と金杉台中学校の人数とクラス数が同じになるようにしてもらいたいです。中学だけではなく、小学校も二和小学校が多いと聞くので高根小学校・金杉小学校・金杉台小学校・二和小学校が同じクラス数ぐらいになるようなエリア分け、選択でない学区指定を考え直してほしいです。

(3) Q6-1の自由記述

Q6-1. (この質問は、Q6.「通学区域を見直して金杉台中学校の指定学区を拡大しても、現在は通学指定校変更制度により御滝中学校へ通学校を変更することが可能です。金杉台中学校の生徒数を確実に増やし存続させていくため、部活動及び通学距離を理由(他の理由を除く)とした通学指定校変更を、当面の間、認めないとする対応が良いと思いますか。」で、3番又は4番に○をした方にお聞きします。)

「どちらかというところ、そう思わない」、「そう思わない」と回答した理由をお聞かせください。(他に金杉台中学校の生徒数を増加させる方法があればお書きください。)

2歳差なのできょうだいと別になると行事等別になるため困る。小学校から選択をなくせばいい。近所の同年代の子が法典東小学校にしたので法典東小学校を選びました。もともと高根小学校のみなら近所みんなが高根小学校になり、中学校も選択をなくせばいい。ただ、すでに今、法典東小学校に通っているので、子供もやはり友達が多い旭中学校に行きたがる。金杉台中学校の人数が増えて部活数も増えれば魅力となって増えるのでは？

案①であれ案②であれ、明らかに近くの中学校に通えないのは負担が大きいため。距離に関しては変更を可能にすべきだと思う。

いじめなどの問題などもあると思うので、選ぶ権利はあったほうがいいと思う。

うちからだと御滝中学校を通り過ぎて金杉台中学校に通うことになるので住所ではなく単純な位置関係で2校の間に線を引く形で通学区を指定すればいいと思う。遠いのに選択させる必要がわからない。与えられた場所でできることをやれば良いのではないのでしょうか。

御滝中学校から数十メートルの距離に自宅がありながら、金杉台中学校に通学するのは考えられない。

御滝中学校の現状を把握しているかと思い記します。本件は個々の自由になります が、保健室登校、理由が定かでないまま御滝中学校にする制度はいかがなものかと存じ ます。質の向上に努めていただけますと幸いです。保護者の意見が多々あり、 大変かとお察しします。
御滝中学校の通学区域がとても広く、不便を生じる世帯もいるのではないかと。
御滝中学校のように部活を増やす。又は御滝中学校にはない部活動を作る。子供は行 きたいほうを選択するのは良いと思う。金杉台中学校に通うメリットを作り、行きたい 学校作りをする。
金杉台団地への若年層の入居率アップが必要。高根台団地のように改善するのと、入 居者へのメリットの提供が必要。（家賃補助や税金投入による住環境の改善）現状の老 人への対策だけでなく、いかに若い夫婦が入居するかの対策が必要だと思います。⇒実 際は学区変更により子供たちが迷惑しています。御滝中学校に統合した場合の教師・生 徒・親が被るデメリットが記されていないので、次回はその点も教えていただきたいで す。
金杉台中学校の人数を増やすためと思っても、希望する部活がないのに通学指定校変 更を認められないのは子供がかわいそうだと思います。認めないのであれば、御滝中同 等の部活動の種類にするなどしていただければ金杉台中学校を希望する方もいらっしや るのではないのでしょうか。
金杉台中学校への指定学区や選択学区区域拡大により、今よりは少し金杉台中学校の生 徒数が増えることが期待できるのでは。（特に理由がないので通学校を変更しない家 族）一度に生徒の絶対数を急に増やすことも心配。徐々にで良い。それと部活や通学距 離を理由として通学校を変更できていたのに今回変更できなくなるのも、もし子供の強 い希望があったとしたらとても残念なことだと思うので。
希望する部活があるほうの学校を選択できる権利は必要だと思います。（ただし、希 望する部活には入ること。通学距離は認めない方法はいいと思います。）
急に部活動の少ない学校のみと（移動もできない）言われると、やりたいことがある 子供がかわいそうな気がします。しばらくは案①で生徒数を増やし、学校自体の活気が 出てきてから案②に移るのはためなのではないでしょうか。

近所の仲良しの子と違う学校になる可能性もあるから。
クラブ活動・部活の選択肢を増やす。子供たちが興味のあることに打ち込める環境をつくり、進んで金杉台中学校を選んでもらえる方向が良い。
これまで選択可能であったものが不可になるとどうしても不公平を感じてしまいます。金杉台中学校に逆に予算を費やして選択してもらえる魅力と特色のある学校にすれば良いのではないかと。少人数なので、生徒にノート PC やタブレットを配布する等、モデル校にする。人数が少ないから予算を削るのではなく、人数が少ないからこそできることを考えたらどうでしょうか。英語クラスを設ける等。
ざっくりとした分け方で、実際の住所では御滝中学校のほうが近い方もいると思います。よくよく細かく住所を分けたほうが良いと思います。
小学生の間、続けていたスポーツを、部活動がなく、できなくなるなんて、大人の都合を押しつけられても困る。
生徒数を増やすために我慢や辛い思いをする生徒がいるのはかわいそう。
選択肢を減らして強制的に人数を増やすのではなく、金杉台中に行きたい！と思わせるメリットを増やして増員を図るほうが皆納得できると思うから。
団地をきれいにして、入居者を増やす。商店を増やして、地域活性化させれば人が増えるし、子供も増えると思います。私が子供のときより、過疎化が進んでいると思います。
部活動、通学距離も中学校を選ぶ上で大事だと思うので、変更を認めないとする対応はどうかと思います。生徒数を増やしたいのであれば、学校の設備などで魅力的なところを増やしたらどうでしょうか。
部活動が理由であればそれを認めないのはかわいそうだからです。部活動を盛んにするのが望ましいですが、人数を考えるとそれも難しいと思うので、生徒数を増加させる方法はなかなか見つからないですね。

部活動でやりたいものがない、又は絶対にやりたいものがある場合、本人の強い思いを無視することはできない。例えば、部活動は御滝中学校で集合してやるとか、そういう手はないか。
部活動の数を増やし、指導できる人員を確保すること。教員だけでなく、民間より指導員を募ること。学科も同様、進学率を上げるため民間の講師を採用すること。学校の基礎体力をつければ、御滝と金杉台に差異はなくなる。それまでは指定校変更を認めること。
部活動を増やしたほうが良いと思います。
部活動を増やす、又、期末テストの順位も御滝中と合わせて何位か分かるが良い。やはり大きな学校の中で、もまれることは子供の成長の助けになると思うから。
部活の数を増やすことを前提に区域を変更していいと思う。部活というのは人生の経験で思い出にもなり、入りたい部活がないと大人になり振り返ってみると、さみしいものである。辛いことも思い出である。部活を増やす体制が整うのであれば金杉台中学校を存続していただきたい。区域を変更しないのであれば、統合は仕方がない。部活が少ないのがネックなので、部活の選択肢は多いほうがいいと思う。日大グラウンドに住宅が建つ噂を耳にしましたが、事実ならば金杉台中学校を残していただきたい。
部活の種類が増えれば金杉台中学校でも良い。それなら通学指定変更を認めない対応でも良い。
部活を頑張りたいと思う生徒もいると思うため、（今の部活の状況だと金杉台中学校は数が少ないと思う）部活動を増やすか増やせない場合は学区選択も仕方がないのかなと思いました。
部活を増やす、または移す。住んでいる住所と部活の在籍人数の比率をみてみてはどうでしょう。

(4) 余白等への自由記述

・アンケートでは、設問に自由記述欄は設けていないが、余白等へ意見等の記載があったため、以下のとおりまとめた。

①アンケートの流れ全体的に「御滝中学校にまとめたいのでは？」という印象が強く感じられました。金杉台中学校存続希望の自由記述欄が見当たらず、これでは意見を述べられません。

②中学校としては100人未満の生徒数というのは他と統合に…と数字上はなるかもしれませんが、生徒数の推計をみると、今後10年程度は同等から増加しています。どうしてもなら今すぐではなく10年後～15年後位での統合等は難しいのでしょうか。また、金杉台中学校が300人前後（程度）になることで、双方にゆとりやメリットは生み出せないものでしょうか。金杉台小学校・金杉台中学校の地域連携的取組はとても魅力あるものです。大規模だけでなく、安定した小・中規模のスタイルも生かしてほしいです。

あくまで通学指定校、どうしても難しい生徒（特別支援学級希望）の方もその場合、金杉台中学校にも特別支援学級があればいいかと思いますが、今現在は御滝中学校だけかと。特例は考慮していただいても、金杉台中学校生徒増もありますが、部活動もそれなりに考えてもらわないと、生徒が選択できない。部活動・先生も全て検討していただいて、金杉台中学校の見直しをよろしくお願いいたします。

案①はいずれ統合となるし、案②は御滝中学校が近いのに遠くなる人がいる。すぐの統合を本人も希望している。区域Aだが、仲の良い友達の多くは御滝中学校に進学するし、思春期で小学校からの関係や限られた人数での関わりには不安もある。人間関係も広げて友達から刺激を受けたり吸収したり興味を持ったりして、3年間を過ごしてほしいと願う。高校受験を考えると、部活動も気にかかっている。本人は運動部は望んでいない。区域Aなので、本人の希望に沿わない金杉台中学校に進学させ、転校を考えたり、悩んだりする状況にならないか心配もあり、家族で時々話をしている。

家の近くに御滝中学校があるのに、指定で金杉台中学校に行くのは！御滝中学校に行くのでやめて下さい。

行きづらい。行く気がない。

上の子が御滝中学校に通学していた場合、学区編成により金杉台中学校の制服等を新たに用意するのは、家計の負担になると思われるので、希望は聞くべきだと思います。上の子がいない家庭等の条件をつけるなど対応が必要かと思います。
大人数が苦手なお子さんもいらっしゃると思うので、選択できる環境があるのも良いかなと思いました。
お互いのいい部分をシェアできたらと思っています。金杉台の子は勉強の成績がいい、御滝の子は部活の選択が多いという話を聞くので、金杉台の子も気兼ねなく合併できたらと思い、学校の名前も変えて一からスタートできたら最高だと思います。
御滝中学校を通り過ぎ、遠くなってしまうため。
学区の見直しするのは良いですが、選択できなくなるとかはやめてもらいたい。
学校は地域に根づいて育てられていくものです。不登校児が多くいる中、統合というのはあまりに安易かと思います。少人数で見守っていく方法を考えて頂ければと思います。
金杉台団地の建て替え。家賃の見直し。
金杉台団地を含めた町全体の活性化の観点で話を進めていただきたい。団地は比較的低所得の方も住むことができる船橋市の中でも穴場と考えます。まず、「統計的に減ります、終わり」ではなく、町のポテンシャルを活かし活性化させる方向に話を持ってほしい。金杉台中学校がその核を任すと思います。教育委員会だけの問題ではない。まちづくりの問題。もっと知恵を他部署からも聞くべきです。
金杉台中学校ではなく、御滝中学校を選択したいから。
金杉台中学校に行ったとしても、また減ってしまうと思う。
金杉台中学校の学区のお子さんにはとても申し訳ないが統合がベターだと思う。遠い子は自転車通学（危なくないところまででも）を許可する等配慮が必要だと思う。

金杉台中学校を存続させてください。できればもっと早いうちにしてほしいです。
金杉台中学校に通っている子をととても身近で見えています。とても生き生きとし、充実した中学校生活を送っています。金杉台中学校の子たちの功績も見てあげていただけたらと思います。どうか存続できることを願っております。
金杉台小学校は 1 学年に 2 クラス。金杉台中学校の歴史と雰囲気の子供たちが合っています。選択できる地区をなくせば子供たちは安心して金杉台中学校に進学できます。選択学区をほぼなくして、学級数を増やせる見直し案②に賛成です。ここまで検討していただきありがとうございます。金杉台中学校はなくさないでください。お願いします。
義務教育である以上、どの学校においてもどの子供も平等に学べるチャンスがあるべきだと思います。今の金杉台中学校の生徒減少を招いたのは、学区域の問題と同様に「指定校変更」制度に問題があると思います。御滝中学校があきらかにキャパオーバーしている以上、統合は賛成できません。
きょうだいがすでに通学しており、制服やカバン等（ジャージ）色々と使用する予定であり、中学生になった時に金杉台中学校になったらとても困る。負担は家庭に重くのしかかる。本当、迷惑です。やめて下さい。支払ってくれるのですか？出費は大きいです。また、道が夕方暗く通学させたくありません。今現在も子供たちが車通りの多い所を通学しています。距離の問題ではなく通う道の環境をもう少し子供の立場に立って考えて下さい。指定になっても金杉台中学校まで通学させたくありません。だったら、道をもう少し変更し、夕方部活帰りでも大丈夫な安心できる環境から見直して下さい。学校の存続の云々よりもそれに伴う各家庭の声をキチンと聞き、指定校変更を認めないと強硬な態度はとても悪い！！
区域 A の地区は選択できず遠い金杉台中学校になります。何を考えているのかわかりません。
現状で構わない。我が家は御滝中学校を選択するので（上の子も御滝中学校なので）指定にされるのも困る。
子供たちのことを一番に考え、統合して下さい！！

子供の成長を第一に考えて現場を知らない方たちだけで決めないでください。また、いじめや発達障害など少人数教育が必要な子供たちもたくさんいます。その子供たちが安心して学べる場をつくるのも義務教育の責任ですよ。現在の金杉台中学校の生徒減少は学区域の問題プラス「指定校変更制度」にも問題ありですよ。学区域の狭さに加え、指定校変更制度をしていたら、生徒数減少はあたりまえのことで、そのぐらいはもっと以前からわかっていたことだと思います。確かに少子化が進み学校数を減らすことは必要なかもしれませんが、かといって安易に統合をしてキャパオーバーをし、先生方の目が生徒に行き届かないのは本末転倒。近隣エリアの畑がどんどん新築が建ってきているので、学区域見直しは必須。義務教育である以上、「子供が少なくて部活ができない」や「学習指導が手薄」になることはおかしいと思います。

このアンケートには根本的な問題点があります。前回のアンケートでも指摘したように、十分で正確な情報を与えずに収集した意見は、インフォームド・コンセントの観点からすると無効です。これまでにどのような議論があったのか、なぜ再びアンケートをとるようになったのかなどの情報を、公平な立場でまとめて提供することが前提条件として必須です。今までに示された教育委員会の意見などについて様々な指摘・批判を受けているのに、それを放置したままでリンク先の教育委員会の一方的な意見を自力で読み取って、自分で勝手に考えて意見を寄せ、というのはあまりに無責任だと思います。さらに、今までは御滝中学校と金杉台中学校の選択学区域内に住んでいて統廃合と無関係だと思っていた人に、情報を収集したり議論したりする時間を与えずに意思決定をさせるのは、あまりに乱暴だと思います。

標準規模については、統合したときに一時的に24学級まで認めるという記載はありましたが、恒常的に24学級までを標準とするという記載は見つけられませんでした。現在の御滝中学校は在校生の保護者によるとすでに過密で窮屈な状態で、統合によってこれ以上過密にすることはありえない方針と考えます。統合して在校生数が増えても受け入れ可能というのは、物理的には詰め込むことができるという意味なのでしょうけれど、様々な問題が起こりやすくなることは明らかです。船橋市立中学校の通学区域が設定されてからかなりの時間がたっていて、人口の分布も変化していますので、金杉台中学校・御滝中学校に限らず、船橋市全域で線引きを見直すべきではないでしょうか。また、船橋中からの通学の変更先として、学区域が隣接していないとして金杉台中学校を含めないのは合理的ではないと考えます。船橋中学校前のバス停から金杉台団地までのバスの本数がかかなり多いからです。しかも、混雑するのは逆方向なので、バスは空いています。例えば、通学時間帯で制服・体操服を着用しての乗車に限っての割引率の大きな通学定期の発行を新京成バスが認めるなら、初期投資もほとんどなしに、安価なスクールバスとして利用できる可能性があるからです。それが実現すれば、船橋中学校の規模の適正化にも役立ちます。（次ページへ続く）

(前ページから続く)

加えて特認校として市内全域から生徒が通えるようにするのが良いと思う。

実際昭和 60 年代以前は部活動を理由に学区変更はできませんでした。いつから可能にしたのでしょうか？情報提供がないのでわかりません。きちんと知らせてほしいです。いずれにしても、過去はそうでしたので、「実績」はあります。元に戻すだけです。

今回急に（今までの議論の過程の説明なく）学区変更案①②が示され、戸惑っている子供や保護者も多いと思います。御滝中を選べなくて困ったと感じている子供や保護者のために、教育委員会主催の説明会を開く必要があるのではないのでしょうか。金杉台中学校を廃校にするために行った説明会と同等の熱意で行ったらいいと思います。

在学中、兄弟姉妹がいる場合は、どちらでも可、及び免除。

自宅から近い中学校に行けるように考え直してほしい。金杉台中学校、御滝中学校のみの問題だけではもうないと思います。

指定にされたら困りますのでやめてください。

全てを御滝中学校に統合したところで、変わるとするなら、うるおうのは船橋市のみ。団地はこのままだと、どんどんさびれていくし、子供を増やす方法や家族世帯を増やす方法を取り、団地を活性化させていただきたい。

選択制にするから、生徒数が増えないのですよ。まず指定学区を正常な形で見直してください。公立の義務教育なのですが、飛び越えて行くこと自体おかしい。教育委員会の都合で子供たちを振り回さないで。お願いします。

選択地域がいらないと思います。

ただし、兄弟姉妹が在中の場合はありとする。

選択地域で選ばれないからといって強制的に金杉台中学校指定にするのはおかしいと思う。 金杉台中学校を存続させたい人の意見で「少人数制の良さがある」との声があるようですが、これが実現したら全然少人数ではなくなる。さらにその数年後にはどちらの中学も人数が減少する。意味がない。 当面の間ってなんですか。その期間に当たった児童と当たらなかった児童が何も思わないはずがない。するいて思ってしまう児童も思われてします児童もどちらもかわいそう。
選択でよいと思います。
選択で良いと思います。
通学区域の見直し案が出ているが、御滝中学校を選択できる区域だから家を買ったのに金杉台中学校に行かなければならなくなるのは迷惑です。
通学区域の見直し案について、意見させてください。C区域の見直し案、見直し案②について金杉台中学校に指定は反対です。御滝中学校と金杉台中学校の選択を残してほしいと願っています。（御滝のほうがうちとしては通学しやすいです。）
通学路を整えてもらえるなら統合しなくてもいい。金杉町から田んぼ道を通ると通いやすいが、暗いし柵があり団地に行けない。通常の道は急坂や下り坂ばかりで辛い。 指定となっているから。選択できる地域があるなら、選択できる権利がほしい。大して地域が変わるわけでもないのに、選択できる権利に差があるのはスムーズに受け入れにくい。金杉町からは団地の近道があるのに通れない。道を普通に通ると10～15分かかる。田んぼ道を団地に行けるようにしてほしい。 そして古い団地を取り壊し（住んでいない部屋を見直して解体し）新築住宅を作る。商店街がすたれすぎてしまっている。町づくりを見直したほうがいいと思う。
当面ではなくずっと。部活が理由とあれば小学校もそうなりますよね？
当面の間ではなくずっと。
人数調整するのは良いが徒歩なので、天候、部活、早退等で時間の余裕がない。更にはやや遠く、登下校させるのは不便。

パンフレット P6（4）見直し案①のオレンジ区域は金杉台中学校指定で良いと思います。金杉台中学校が少ないのも問題ですが、御滝中学校が多いのも問題視してほしいです。距離的に問題なければ、高根中学校も選択しても良さそうな気がします。中学の3年間はとっても大切な時期ですので、最良な方法を期待しています。
部活がないから学校の変更をするなんてやっていたから、生徒数が減って部活がなくなったことを反省すべき。プロを目指している訳でもないのに言うことだけはそれっぽい。変な話だと思います。それなら勉強をしっかりするべき。させるべき。
部活動の理由で変更可能にしまうと、今までの変わらない人数に戻ると思います。
部活を増やす。
見直し案①②では、部活動の成績不振や学力低下に必ずつながると思います。統合したほうがやりたい部活で頑張る能力、多数の生徒と切磋琢磨して勉強していく能力を身につけ、御滝中学校全体、ひいては船橋市の評価につながると思います。統合しても船橋中学校よりも規模は小さく生徒数的にも問題ないと考えます。
見直し案②で金杉台中学校になった場合、金杉台中学校を残したいというそちらの意思で遠い学校に行く場合、子供たちの下校時刻（もちろん部活後）の安全のためにスクールガード的なものをおいてもらえるんですか。登下校の時間が増えると宿題をする時間を確保すると、睡眠不足→体調不良につながっていったりなど考えてますか。
もし金杉台中学校の学区だったら、人数が少ないよりは多くて色々な子と関わりあえる御滝中を選びたいと思ったから。
私個人の意見として、金杉台中学校はこの人数ではなくなってしまっても仕方ないのではと思っているが、御滝中学校の生徒の人数が多すぎるのがとても心配だ。御滝中学校への通学距離もそれほど遠くないし、生徒数の多さのみが心配。御滝中学校の生徒数をもう少しバランスとれないものか。
部活動、通学距離を理由とした指定校変更を認めないのは良くない。それは変えないほうが良いと思う。金杉台中学校はそこまでして必要なのか…？！

【参考】アンケート様式

アンケートの様式及び同封したパンフレットは次のとおり

(1) 質問・回答用紙

(2) パンフレット

『金杉台中学校の統合・通学区域見直し案について』

金杉台小学校及び金杉台中学校を選択できる地域の小学校の保護者の皆様へ

『統合・通学区域の見直し案等に関するアンケート』

保護者の皆様には、日頃より船橋市の教育行政に対しご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

船橋市教育委員会では、1 学年 1 学級が今後も継続する見込みの金杉台中学校に関して、他の周辺校と比べ地理的課題の少ない御滝中学校との統合が望ましいと考えておりますが、「金杉台中学校と御滝中学校の通学区域の見直しにより金杉台中学校の生徒数を増やせないか」というご意見を多くいただいております。

このことから、昨年 11 月 30 日の第 3 回地域説明会で、複数の通学区域（学区）の見直し案について、課題も含めてご説明したところですが、統合・通学区域の見直し案に対する皆さまの率直なお考えをお聞かせいただき、今後の検討資料としたいと考えております。

お忙しいところ恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いします。

なお、統合・通学区域の見直し案等について、別添『パンフレット』にまとめてありますので、回答前にご覧ください。

令和 2 年 1 月 船橋市教育委員会

～回答にあたってのお願い・注意事項など～

- (1) アンケートは無記名です。お名前のご記入は必要ありません。
- (2) 回答は、保護者の方が、ご記入ください。記入にあたって、お子様と相談いただいても構いません。兄弟姉妹が在籍する場合、1 世帯 1 枚で結構です。
- (3) Q3 以降は、回答番号に依りて、次にお聞きする設問をご案内しています。
- (4) 集計結果は統計的に処理し公表します。また、記述欄の記述については、個人情報やデリケートな内容、調査目的に直接関係のないと判断される内容を除き、一定程度類型化した形で公表いたしますのでご了承ください。
- (5) 回答を記入したこの質問・回答用紙を提出用封筒に封入し、1 月 15 日(水)までに学級担任へ提出をお願いします。

◎ご不明な点、ご質問は、お手数ですが、下記までお問合せください。

＜本アンケートに関するお問合せ＞

船橋市教育委員会 管理部教育総務課 企画係 担当 吉村・高木

電話：047-436-2802 ※土日祝日を除く 9 時から 17 時まで

メール：kyosomu@city.funabashi.lg.jp

【金杉台中学校の通学区域に係る住所一覧表】

住所		区域	
金杉1丁目	全域	B	
金杉2丁目	全域	B	
金杉3丁目	全域	B	
金杉4丁目	全域	A	
金杉5丁目	1番～4番	B	
	5番～23番	C	
	24番、25番	B	
	26番～32番	C	
	33番～39番	B	
金杉6丁目	1番～4番	C	
	5番	D	
	6番～24番	C	
	25番～28番	D	
金杉7丁目	全域	C	
金杉8丁目	1番～6番	B	
	7番～13番	C	
	14番～18番	B	
	24番、25番	B	
金杉9丁目	全域	B	
金杉町全域（下記を除く）		B	
金杉町890番地1、890番地5～890番地70		E	
金杉町グリーンハイツ（1191番地9）		A	
金杉台1丁目	全域	A	
金杉台2丁目	全域	A	
二和西1丁目	1番、2番	B	
	3番	1号	B
		2号～15号	A
	4番、5番	B	
	6番～9番	A	
	10番	B	
二和西2丁目	1番～4番	B	
	5番～16番	C	
	17番～24番	B	
二和西3丁目	全域	C	
二和西4丁目	1番～9番	C	
二和西5丁目	1番～15番	C	
二和西6丁目	1番～6番	C	
馬込町1173番地1、1173番地3～1173番地40		E	

Q1. お子様について該当するものに○を付けてください。

在籍校	金杉台小学校 高根小学校 金杉小学校					
	三咲小学校 二和小学校 法典東小学校					
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生

Q2. 左ページの一覧表をご覧ください、お住まいの住所の区域（A～E）の該当するものに○を付けてください。

区域	A	B	C	D	E
----	---	---	---	---	---

※お住まいの住所の区域による現在の通学区域と、通学区域を見直した場合の通学区域（案①、案②）は、以下のようになります。変更がある場合は色付けしています。

区域	現在	見直し案①	見直し案②
A	【指定】 金杉台中学校	【指定】 金杉台中学校	【指定】 金杉台中学校
B	《選択》 御滝・金杉台	【指定】 金杉台中学校	【指定】 金杉台中学校
C	《選択》 御滝・金杉台	《選択》 御滝・金杉台	【指定】 金杉台中学校
D	《選択》 御滝・金杉台	《選択》 御滝・金杉台	《選択》 御滝・金杉台
E	《選択》 旭・御滝・金杉台	《選択》 旭・金杉台	《選択》 旭・金杉台

※見直し案①及び案②の地図については、『パンフレット』6ページ、8ページ参照

Q3. 金杉台中学校の推計をふまえ、御滝中学校と統合したほうが良いと思いますか。該当する番号に○を一つだけ付けてください。

※①金杉台中学校、②御滝中学校、③統合した場合、の推計については『パンフレット』5ページ参照

1	そう思う
2	どちらかというと そう思う
3	どちらかというと そう思わない
4	そう思わない

⇒1番又は2番に○を付けた方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

⇒3番又は4番に○を付けた方は、Q4へお進みください

Q4. (この質問は、Q3での3番又は4番に○をした方にお聞きします。)

金杉台中学校と御滝中学校の通学区域の見直しにより、金杉台中学校の生徒数を増やすのが良いと思いますか。該当する番号に○を一つだけ付けてください。

1	そう思う
2	どちらかというと そう思う
3	どちらかというと そう思わない
4	そう思わない

⇒1番又は2番に○を付けた方は、Q5へお進みください

⇒3番又は4番に○を付けた方は、Q4-1へお進みください

Q4-1. (この質問は、Q4で、3番又は4番に○をした方にお聞きします。)
「どちらかというと そう思わない」、「そう思わない」と回答した理由をお聞かせください。(その他の方法があればお書きください。)

--

⇒Q4-1にお答えの方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

Q5. (この質問は、Q4で、1番又は2番に○をした方にお聞きします。)
通学区域の見直し案①と案②のどちらが良いと思いますか。該当する番号に一つだけ○を付けてください。

※Q2の表で、お住まいの住所の見直し案①及び案②による通学区域変更の有無を再度ご確認ください。

1	見直し案①
2	見直し案②
3	どちらでも良い
4	どちらも良くない

⇒1番～3番に○を付けた方は、Q6へお進みください

⇒4番に○を付けた方は、Q5-1へお進みください

Q5-1. (この質問は、Q5で、4番に○をした方にお聞きします。)
「どちらも良くない」と回答した理由をお聞かせください。(その他の方法があればお書きください。)

--

⇒Q5-1にお答えの方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

Q6. (この質問は、Q5で、1番～3番に○をした方にお聞きします。)

通学区域を見直して金杉台中学校の指定学区を拡大しても、現在は通学指定校変更制度により御滝中学校へ通学校を変更することが可能です。

金杉台中学校の生徒数を確実に増やし存続させていくため、部活動及び通学距離を理由（他の理由を除く）とした通学指定校変更を、当面の間、認めないとする対応が良いと思いますか。該当する番号に○を一つだけ付けてください。

※通学指定校変更制度の概要については『パンフレット』3ページ参照

1	そう思う
2	どちらかというと そう思う
3	どちらかというと そう思わない
4	そう思わない

⇒1番又は2番に○を付けた方は、これで終了です。ご協力ありがとうございました

⇒3番又は4番に○を付けた方は、Q6-1へお進みください

Q6-1. (この質問は、Q6で、3番又は4番に○をした方にお聞きします。)

「どちらかというと そう思わない」、「そう思わない」と回答した理由をお聞かせください。（他に金杉台中学校の生徒数を増加させる方法があればお書きください。）

--

ご協力ありがとうございました。

集計結果は、今後の地域説明会等でお知らせいたします。

※アンケートにお答えいただく前にお読みください

『金杉台中学校の統合・通学区域の見直し案について』

1. はじめに

船橋市教育委員会では、「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針（平成 17 年策定、平成 29 年一部改訂）」に基づき、1 学年 1 学級の状況が続き、生徒数もさらに減少が見込まれる金杉台中学校に関し、他の周辺校と比べ地理的課題の少ない御滝中学校との統合が望ましいと考え、今後のあり方を検討しています。

「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針」（一部抜粋）

・学校規模の標準

小・中学校ともに標準とする学校規模 12～24 学級

・学校規模に応じた基本方針（中学校）

小規模校	基本方針
中学校 (3～11 学級)	児童生徒数推計において、 <u>単学級の学年が継続的に発生することが予想される場合や、複数の過小・小規模校が隣接している場合には、通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、望ましい対応策について検討を始めます。</u>

2. 金杉台中学校の生徒数の推移と今後の推計

生徒数は、昭和 62 年度の 528 人をピークに減少に転じ、平成 21 年度に初めて 100 人を切りました。このとき全学年 1 学級となり、平成 26 年度以降 1 学年 1 学級の状況が続いています。生徒数はピーク時に比較すると約 11%にまで減少しています。

◆金杉台中学校の推計

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	1	1	19	1	24	1	15	3	58
	2	1	15	1	19	1	24	3	58
	3	1	25	1	15	1	19	3	59
	4	1	20	1	25	1	15	3	60
	5	1	15	1	20	1	25	3	60
	6	1	17	1	15	1	20	3	52
	7	1	19	1	17	1	15	3	51
	8	1	12	1	19	1	17	3	48
	9	1	13	1	12	1	19	3	44
	10	1	11	1	13	1	12	3	36
	11	1	7	1	11	1	13	3	31
	12	1	9	1	7	1	11	3	27
	13	1	9	1	9	1	7	3	25

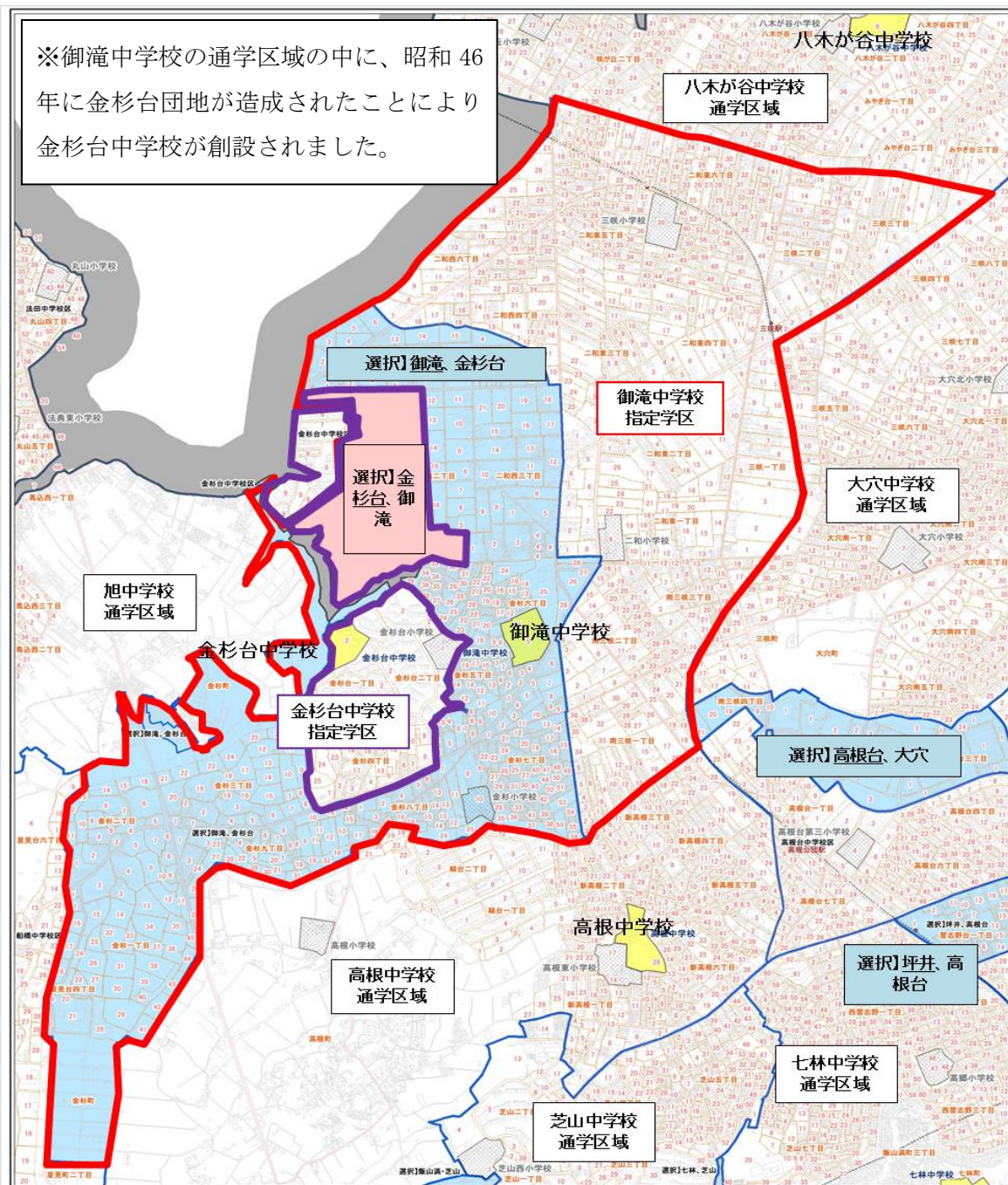
今後の推計においてもその状況は続き、徐々に生徒数が減っていきます。

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

3. 通学区域（学区）の見直し（案）について

（１）現在の金杉台中学校及び御滝中学校の現在の通学区域（学区）

※御滝中学校の通学区域の中に、昭和 46 年に金杉台団地が造成されたことにより金杉台中学校が創設されました。



- ＜金杉台中学校の通学区域＞…… 紫枠内
 □紫枠白塗 …………… 金杉台中学校 指定学区
 ●紫枠桃色 …………… 【選択地域】金杉台中、御滝中
 ＜御滝中学校の通学区域＞…… 赤枠内
 □赤枠白塗 …………… 御滝中学校 指定学区
 ●赤枠水色 …………… 【選択地域】御滝中、金杉台中
 ※「旭中、御滝中、金杉台中」の通学区域も含んでいます

※選択地域の下線は就学すべき学校です

0 260 520 780 1,040
 SCALE=1:7,000

桃色の地域は、二和小学校周辺の学区変更に伴い、次のように変更となりました。

平成 29 年度まで

【選択地域】御滝中、金杉台中

平成 30 年度から

【選択地域】金杉台中、御滝中

(2) 制度について

a. 『指定学区』※前ページ図の紫枠白塗部分

法令に基づき、市教育委員会では、あらかじめ各学校の通学区域を設定して、その通学区域に基づき就学すべき学校を指定していますが、地域性や個々の事情を考慮し、以下のとおり指定学区以外の学校への通学を認めています。

b. 『選択地域』※前ページ図の水色・桃色塗部分

地域の実情等を考慮して、就学すべき学校以外も選択できる地域です。

選択地域からの通学先の状況は以下のとおり、毎年度およそ9割の生徒が御滝中学校を選択しています。

c. 『通学指定校変更制度』

兄弟の在籍、明らかに近い、部活動などの特別な理由があると認められる場合には、通学する学校を変更することができます。

金杉台中学校が通学先に指定されている「指定学区」のうち、平均するとおよそ4割の生徒がこの制度により御滝中学校へ通学しています。

～通学指定校変更基準～

- (1) 転居予定先の学校にあらかじめ入学、転入学を希望するとき
- (2) 留守世帯であるとき（※小学校に限ります。）
- (3) 児童生徒に身体的な理由があるとき
- (4) 兄・姉が在学している学校を希望するとき
- (5) 通学区域に基づく通学指定校に比べて住居から明らかに近い学校を希望するとき
- (6) 通学指定校に希望する部活動がないとき（中学校に限ります。）
 - ・「徒歩で通学できること」、「部活動を続ける強い意志があり、希望校の部活動の受け入れが可能であること」などの条件があります。
 - ・「部活動が強い」などの理由により、自由に学校を選択できるものではありません。
- (7) 過大規模校から隣接する保有普通教室数に余裕のある学校を希望するとき

※ 上記(5)、(6)の理由による通学指定校の変更は、希望校の普通教室数に余裕がない場合は認められません。また「普通教室数に余裕があるかないか」「過大規模校」については、毎年、児童生徒数の推計に基づいて見直しを行います。

【参考】金杉台中学校と御滝中学校の概要（令和元年5月1日現在）

	金杉台中学校	御滝中学校
所在	金杉台 1-2-18	金杉 6-5-1
創立	昭和 46 年	昭和 24 年
学級数(生徒数)	1 年生 1 学級(19 人) 2 年生 1 学級(24 人) 3 年生 1 学級(15 人) 全校 3 学級 特別支援学級なし	1 年生 8 学級(1 学級 平均 38.5 人) 2 年生 7 学級(1 学級 平均 39 人) 3 年生 7 学級(1 学級 平均 35.6 人) 全校 22 学級 特別支援学級 2 学級
生徒総数	58 人	830 人 特別支援学級 10 人 計 840 人
教職員数	12 人	49 人
部活動 ※網かけは、両校にある 部活動です	野球 ソフトテニス（男子・女子） バスケットボール（男子） 剣道 卓球	野球 ソフトテニス（男子・女子） バスケットボール（男子・女子） 剣道 ソフトボール サッカー 陸上競技 バドミントン（男子・女子） バレーボール（女子）
	美術 吹奏楽	美術 管弦楽 演劇 家庭科 将棋 パソコン フリーアクティビティ

【参考】現在の通学区域に基づく推計

◆金杉台中学校（再掲）

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	1	1	19	1	24	1	15	3	58
	2	1	15	1	19	1	24	3	58
	3	1	25	1	15	1	19	3	59
	4	1	20	1	25	1	15	3	60
	5	1	15	1	20	1	25	3	60
	6	1	17	1	15	1	20	3	52
	7	1	19	1	17	1	15	3	51
	8	1	12	1	19	1	17	3	48
	9	1	13	1	12	1	19	3	44
	10	1	11	1	13	1	12	3	36
	11	1	7	1	11	1	13	3	31
	12	1	9	1	7	1	11	3	27
	13	1	9	1	9	1	7	3	25

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

◆御滝中学校

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	1	8	308	7	273	7	249	22	830
	2	9	302	9	310	8	274	26	886
	3	9	297	8	304	9	311	26	912
	4	9	314	8	299	9	305	26	918
	5	9	307	9	316	8	300	26	923
	6	9	286	9	309	9	317	27	912
	7	9	286	8	288	9	310	26	884
	8	9	281	8	288	8	289	25	858
	9	8	249	8	283	8	289	24	821
	10	7	240	7	251	8	284	22	775
	11	7	222	7	242	7	252	21	716
	12	8	246	6	224	7	243	21	713
	13	7	214	7	248	6	225	20	687

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

特別支援学級数・生徒数は除く。

◆統合した場合の推計（金杉台中学校と御滝中学校の生徒数を合算）

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中＋御滝中	1	10	327	8	297	7	264	25	888
	2	10	317	9	329	8	298	27	944
	3	10	322	9	319	9	330	28	971
	4	10	334	9	324	9	320	28	978
	5	10	322	9	336	9	325	28	983
	6	9	303	9	324	9	337	27	964
	7	9	305	9	305	9	325	27	935
	8	9	293	9	307	9	306	27	906
	9	8	262	8	295	9	308	25	865
	10	8	251	7	264	8	296	23	811
	11	7	229	7	253	7	265	21	747
	12	8	255	7	231	7	254	22	740
	13	7	223	7	257	7	232	21	712

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

御滝中学校の特別支援学級数・生徒数は除く。

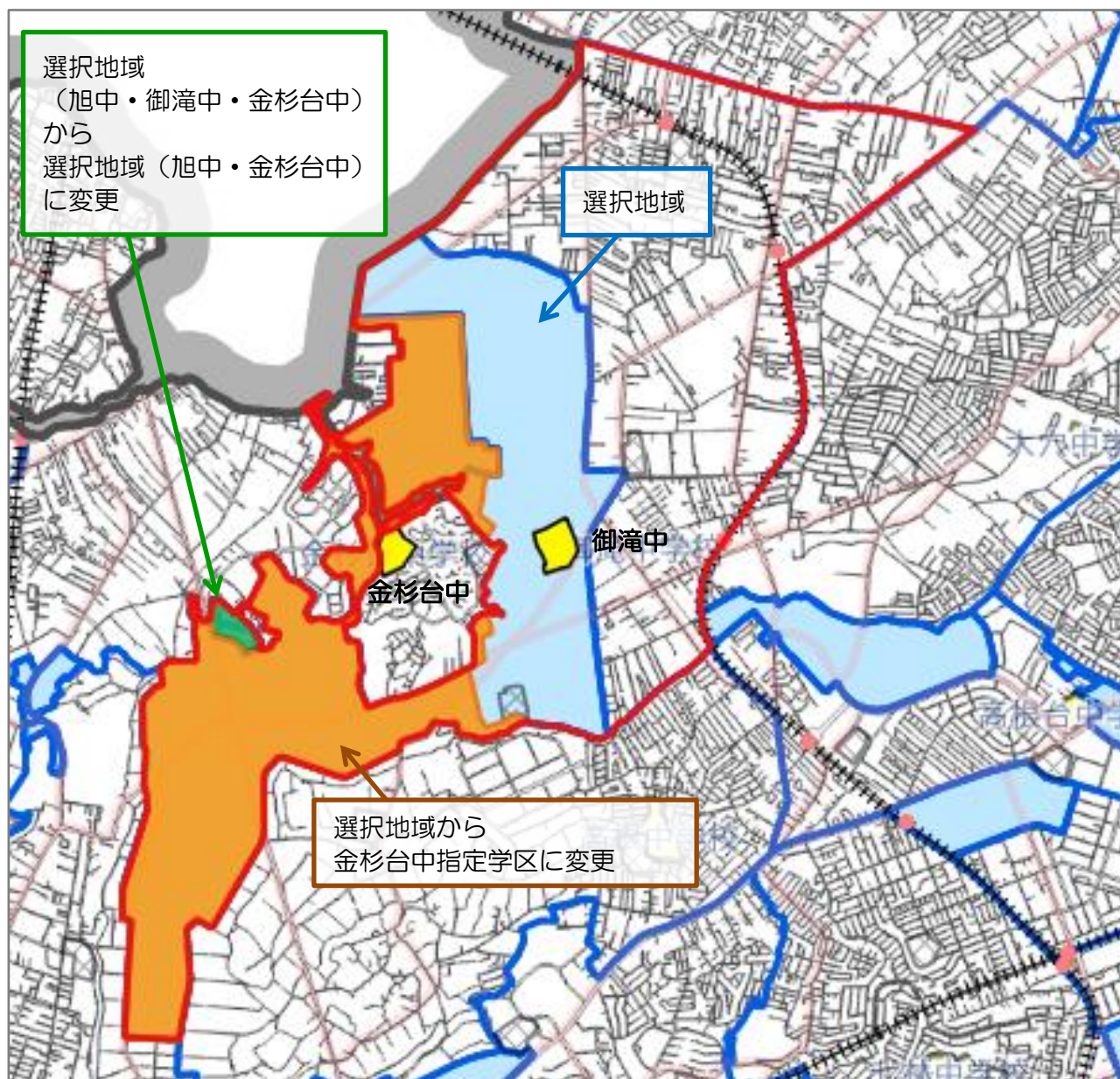
※統合年度は未定であるため、すべての年度で、両校の生徒数を単純に合算しています。

（３）学区見直しにおける留意点

学区の見直しにあたっては、少子化による生徒数の減少傾向においても当面の間は複数学級となるようにする必要があります。このことから、第３回地域説明会では、２つの見直し案を提示させていただきました。

（４）見直し案①（両校からの距離で見直した場合）

選択地域のうち、金杉台中学校と御滝中学校からの距離が概ね同程度となるオレンジ色の地域を金杉台中学校の指定学区に変更する見直し案。一部、緑色の地域は、高根小学校と法典東小学校を選択できる地域であるため、小中学校のつながりを考慮し、旭中学校と金杉台中学校の選択地域とします。



○見直し案①の推計（令和4年度から変更と仮定した場合）※指定校変更制度なしの場合

推計では、部活動及び通学距離を理由とした通学指定校変更を認めない場合で作成しています。このため、第3回地域説明会の資料と推計数値が異なります。

見直し案①では、令和11年度まで金杉台中学校は各学年複数学級を維持できますが、生徒数は徐々に減少し、その後単学級となる学年が生じるため、将来的に再度統合の検討を行う必要があります。

◆金杉台中学校（案①）

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	1	1	19	1	24	1	15	3	58
	2	1	15	1	19	1	24	3	58
	3	1	25	1	15	1	19	3	59
	4	2	63	1	25	1	15	4	103
	5	2	55	2	63	1	25	5	143
	6	2	59	2	55	2	63	6	177
	7	2	50	2	59	2	55	6	164
	8	2	54	2	50	2	59	6	163
	9	2	45	2	54	2	50	6	149
	10	2	50	2	45	2	54	6	149
	11	2	37	2	50	2	45	6	132
	12	2	40	1	37	2	50	5	127
	13	1	35	2	40	1	37	4	112

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

◆御滝中学校（案①）

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	1	8	308	7	273	7	249	22	830
	2	9	302	9	310	8	274	26	886
	3	9	297	8	304	9	311	26	912
	4	8	271	8	299	9	305	25	875
	5	8	267	8	273	8	300	24	840
	6	7	244	8	269	8	274	23	787
	7	8	255	7	246	8	270	23	771
	8	7	239	7	257	7	247	21	743
	9	7	217	7	241	7	258	21	716
	10	6	201	6	219	7	242	19	662
	11	6	192	6	203	6	220	18	615
	12	7	215	6	194	6	204	19	613
	13	6	188	6	217	6	195	18	600

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

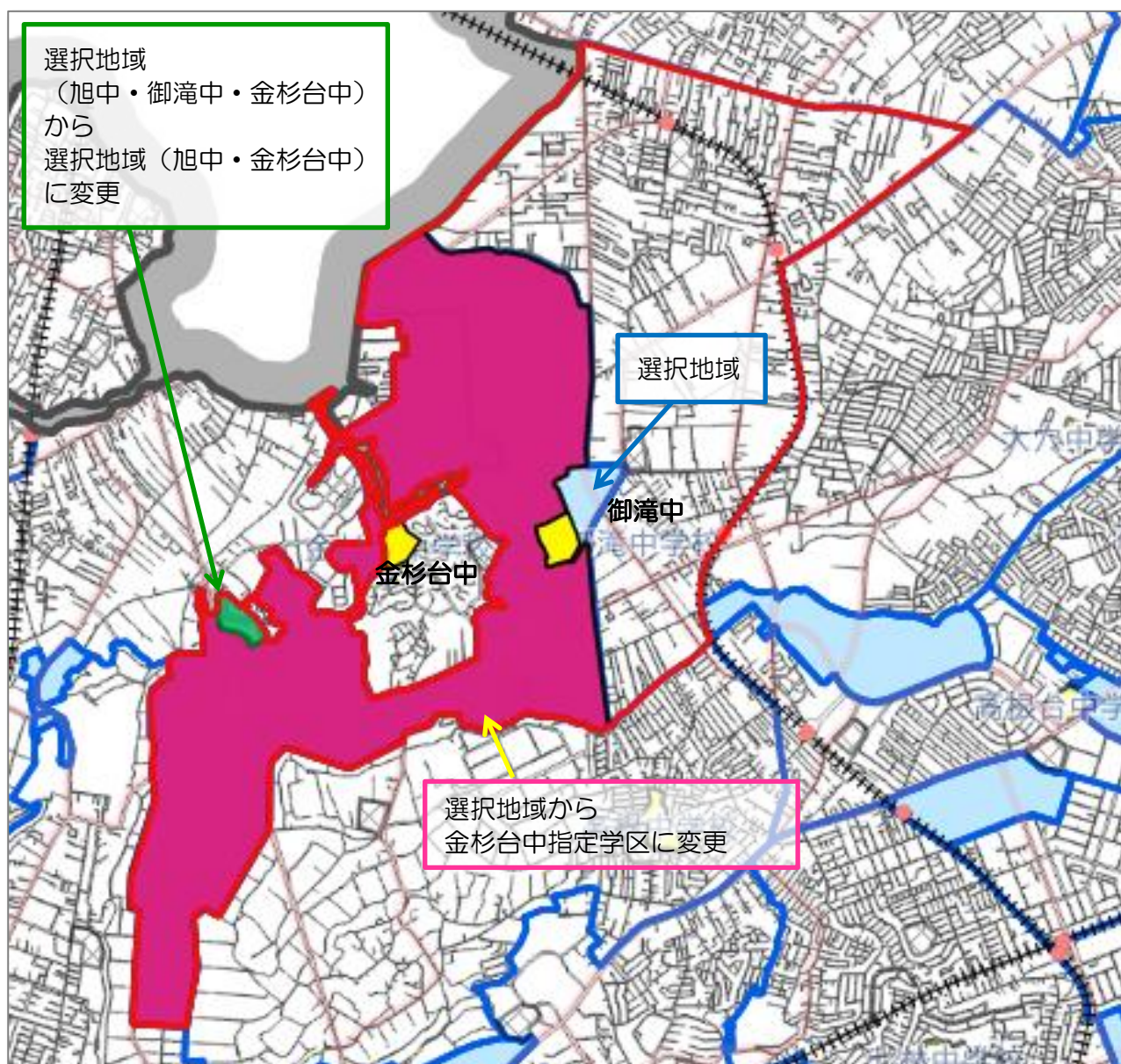
特別支援学級数・生徒数は除く。

（５）見直し案②（両校の生徒数で見直した場合）

金杉台中学校の生徒数を増やすために、選択地域のほぼ全域のピンク色の地域を、金杉台中学校の指定学区に変更する見直し案。一部、緑色の地域は、高根小学校と法典東小学校を選択できる地域であるため、小中学校のつながりを考慮し、旭中学校と金杉台中学校の選択地域とします。

御滝中学校のほうが近い地域が金杉台中学校に変更となり、通学距離が長くなる地域も一部含まれます。また、御滝中学校に近接する一部の地域も金杉台中学校の指定学区となります。

また、第３回地域説明会の資料で示した見直し案②から、推計の条件を変更したため、見直しとなる地域を若干縮小しています。このため、第３回地域説明会の資料と見直し案図が異なります。



○見直し案②の推計（令和4年度から変更と仮定した場合）※指定校変更制度なしの場合

推計では、部活動及び通学距離を理由とした通学指定校変更を認めない場合で作成しています。また、第3回地域説明会の資料で示した見直し案②から、見直しとなる地域を若干縮小しているため、第3回地域説明会の資料と推計数値が異なります。

見直し案②では、金杉台中学校は推計可能な期間は各学年複数学級を維持できます。

◆金杉台中学校（案②）

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	1	1	19	1	24	1	15	3	58
	2	1	15	1	19	1	24	3	58
	3	1	25	1	15	1	19	3	59
	4	5	149	1	25	1	15	7	189
	5	4	136	4	150	1	25	9	311
	6	4	136	4	137	4	150	12	423
	7	4	130	4	137	4	137	12	404
	8	4	112	4	131	4	137	12	380
	9	4	107	3	113	4	131	11	351
	10	4	112	3	108	3	113	10	333
	11	3	86	3	113	3	108	9	307
	12	3	104	3	87	3	113	9	304
	13	3	83	3	105	3	87	9	275

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

◆御滝中学校（案②）

校名	年度	1年		2年		3年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	1	8	308	7	273	7	249	22	830
	2	9	302	9	310	8	274	26	886
	3	9	297	8	304	9	311	26	912
	4	6	185	8	299	9	305	23	789
	5	6	186	5	186	8	300	19	672
	6	5	167	5	187	5	187	15	541
	7	5	175	5	168	5	188	15	531
	8	6	181	5	176	5	169	16	526
	9	5	155	5	182	5	177	15	514
	10	4	139	5	156	5	183	14	478
	11	5	143	4	140	5	157	14	440
	12	5	151	4	144	4	141	13	436
	13	4	140	4	152	4	145	12	437

令和元年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

特別支援学級数・生徒数は除く。

4. おわりに

○第4回金杉台中学校に関する地域説明会の開催について

学校を通じてご案内を配付しております。ご多忙とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

「第4回金杉台中学校に関する地域説明会」

1. 日時 令和2年2月8日(土)午前9時30分～11時(開場9時15分)
2. 場所 船橋市立金杉台中学校 校舎3階視聴覚室
3. 説明者 船橋市教育委員会 教育総務課、学務課ほか関係課
4. 内容
 - ・これまでのご意見を踏まえた金杉台中学校に関する検討内容
 - ・本アンケートの結果
 - ・意見交換

◆金杉台中学校に関する検討状況については市ホームページをご覧ください◆

「金杉台中学校に関する学校規模・学校配置の適正化の検討状況」 https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p065270.html	https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p065270.html 
「令和元年9月実施 保護者アンケートの集計結果報告」 https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p075010_d/fil/3_hogosyaanketo.pdf	https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p075010_d/fil/3_hogosyaanketo.pdf 
「第3回金杉台中学校に関する地域説明会の開催結果について」 https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p075010.html	https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p075010.html 
「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針について」 https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p055056.html	https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p055056.html 

～ご意見等お寄せください～

＜本パンフレットに関するお問合せ＞

船橋市教育委員会 管理部 教育総務課 企画係 吉村・高木

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

電話：047-436-2802 ※土日祝日を除く9時から17時まで

FAX：047-436-2808

メール：kyosomu@city.funabashi.lg.jp